

令和6年2月

独立行政法人家畜改良センターの令和4年度に係る業務の実績に関する評価書の一部修正について

畜産局畜産振興課

農林水産省が公表している独立行政法人家畜改良センターの令和4年度に係る業務の実績に関する評価書について、以下のとおり修正します。
なお、評価結果に影響が生じるものではありません。

記

独立行政法人家畜改良センターの令和4年度に係る業務の実績に関する評価書

ページ	修 正 後	修 正 前
2	1. 全体の評価 評価（S、A、B、C、D） B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められ、<u>着実な業務運営がなされているものの、一部改善等が期待される。</u> 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など 項目別評価で指摘した課題、改善事項 ・「I－6 牛トレーサビリティ法に基づく事務」の「(2) 牛個体識別に関するデータの活用」（中項目）について、国産粗	1. 全体の評価 評価（S、A、B、C、D） B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など 項目別評価で指摘した課題、改善事項 ・「I－6 牛トレーサビリティ法に基づく事務」の「(2) 牛個体識別に関するデータの活用」（中項目）について、国産粗

	飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤ったデータを提供し、補助金の過払いを招く事態となったことから、利用請求に応じたデータ提供を適切に行うことができなかったと判断し、自己評価では「B」評定のところ、「C」評定に引き下げた。<u>センターから報告のあった要因分析、改善方針及び具体的な改善策を精査した結果、いずれも妥当なものであった。再発防止策が今後も引き続き、着実に実施されるよう徹底して進める必要がある。</u> ・「IV その他業務運営に関する重要事項」の「5 環境対策・安全衛生管理の推進」（中項目）について、職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し取組を進めてきたものの、労働災害（死亡事故）が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。<u>センターから報告のあった要因分析、改善方針及び具体的な改善策を精査した結果、いずれも妥当なものであった。再発防止策が今後も引き続き、着実に実施されるよう徹底して進める必要がある。</u>	飼料利用拡大緊急酪農対策事業における交付対象頭数を確認するために提供したデータにおいて、誤ったデータを提供し、補助金の過払いを招く事態となったことから、利用請求に応じたデータ提供を適切に行うことができなかったと判断し、自己評価では「B」評定のところ、「C」評定に引き下げた。<u>原因分析と再発防止に万全を期す必要がある。</u> ・「IV その他業務運営に関する重要事項」の「5 環境対策・安全衛生管理の推進」（中項目）について、職場における事故等を未然に防止する対策として安全衛生管理に関する年間計画を策定し取組を進めてきたものの、労働災害（死亡事故）が発生したことを重くみて、自己評価と同様、「C」評定とした。<u>原因分析と再発防止に万全を期す必要がある。</u>
58-59	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 主要大臣による評価 <u><課題と対応></u> <u>令和5年8月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、事前に必要なデータの条件を十分に確認しなかったこと、提供データに関するチェック体制や事前確認が不十分</u>	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 主要大臣による評価 (新設)

	<u>分であったこと等が要因として挙げられている。また、改善方針としては、データ抽出の条件・設定、作成したプログラム及び提供データのチェック体制の整備、情報提供先等からの問合せがあった場合の情報共有や誤提供を発見した場合の対応手順の徹底、センター全場及び全職員における業務の再点検並びに点検体制の見直し等を実施することとしている。さらに、具体的な改善策としては、ア) プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく担当する全職員の間で共有する。イ) 作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ) プログラムの実行過程における中間保管データにより、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う。エ) 抽出結果は、適正性を確認した後に提供する。オ) 問合せ内容の記録及び担当課内での共有、誤提供先への丁寧な説明と正しいデータの送付を行う。カ) 全部署において、チェック体制がない業務がないかの確認をする等の措置を講じている。</u> <u>農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年9月に再発防止の徹底を指示した。</u>	
60	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

	業務実績 <u>61頁～63項</u> 自己評価 <u>61頁～63頁</u>	業務実績 <u>60頁～62項</u> 自己評価 <u>60頁～62頁</u>
64	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 業務実績 <u>65頁～67項</u> 自己評価 <u>65頁～67頁</u>	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 業務実績 <u>64頁～66項</u> 自己評価 <u>64頁～66頁</u>
64-65	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 主要大臣による評価 (削る。) <u><課題と対応></u> 令和5年8月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、事前に必要なデータの条件を十分に確認しなかったこと、提供データに関するチェック体制や事前確認が不十分であったこと等が要因として挙げられている。また、改善	第1－6牛トレーサビリティ法に基づく事務 (2) 牛個体識別に関するデータの活用 主要大臣による評価 <u>なお、牛個体識別システムの情報セキュリティ対策におけるインシデント対応については、複数の者による対応が可能な体制を構築し、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するなど継続的に対応した。</u> (新設)

	<u>方針としては、データ抽出の条件・設定、作成したプログラム及び提供データのチェック体制の整備、情報提供先等からの問合せがあった場合の情報共有や誤提供を発見した場合の対応手順の徹底、センター全場及び全職員における業務の再点検並びに点検体制の見直し等を実施することとしている。さらに、具体的な改善策としては、ア) プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく担当する全職員の間で共有する。イ) 作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける。ウ) プログラムの実行過程における中間保管データにより、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う。エ) 抽出結果は、適正性を確認した後に提供する。オ) 問合せ内容の記録及び担当課内での共有、誤提供先への丁寧な説明と正しいデータの送付を行う。カ) 全部署において、チェック体制がない業務がないかの確認をする等の措置を講じている。</u> <u>農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年9月に再発防止の徹底を指示した。</u>	
90-91	第8－5 環境対策・安全衛生管理の推進 主要大臣による評価 (削る。)	第8－5 環境対策・安全衛生管理の推進 主要大臣による評価 当面の再発防止策は講じられているが、労働安全の一層の徹

	<u>＜課題と対応＞</u> <u>令和5年12月のセンターからの最終報告によれば、要因分析の結果、労働安全対策が十分ではなく、作業の危険性等に対する職員の認識が欠落していたこと、業務習慣上の慣れがあったこと、危険予知が不十分であったこと、指揮命令系統が不明確で作業上のリスクを共有できていなかったこと等が挙げられている。また、改善方針としては、作業手順書の整備・遵守を徹底する等の「作業手順の確認の徹底」、コンサルタントを活用し危険要因を見つけ出すことによる「慣れによる油断の防止」、職員からの意見聴取の機会を多く設ける等の「日々の危険予知活動の強化」、全ての管理職を安全衛生管理上の役職に充て、役割と責任の範囲を明らかにする等の「組織・指揮系統の強化」の4項目を柱とした労働安全衛生対策の拡充・強化策を決定し、令和5年1月にセンター全体に通知し対応している。さらに、具体的な改善策としては、安全な機器の使用、作業手順書の作成、担当者の専任、作業場所を特定し、禁止事項及び確認事項を提示する等の改善措置を取り、令和4年9月に労働基準監督署へ報告し受理されている。</u> <u>農林水産省として、これらの報告内容を精査した結果、要因分析、改善方針及び具体的な改善策のいずれも妥当なものとする。センターから提出された再発防止策等が今後も引き続き、着実に実施されるよう、令和5年12月に再発防止の</u>	<u>底が求められる。</u> (新設)
--	--	------------------------------------

	<u>徹底を指示した。</u>	
--	-----------------	--